

# J A教育ローン（基金協会保証型）

平成30年10月1日現在

お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎就学されるご子弟の教育全般に係る資金             <ul style="list-style-type: none"> <li>①入学金、授業料など学校に払込む資金</li> <li>②家賃、下宿代など就学に必要な資金</li> <li>③他金融機関から借入中の教育ローンの借換資金</li> </ul> </li> </ul>																		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎個人のJ A組合員の方。 (農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等はJ A融資窓口までご相談ください。)</li> <li>◎借入時の満年齢が20歳以上の方で、最終返済時の満年齢が71歳未満の方。</li> <li>◎大学、大学院、高校、専門学校など就学(予定)している子弟をお持ちの方。</li> <li>◎前年度税込年収が150万円以上であること。</li> <li>◎営業年数が1年以上である自営業者の方。または、勤務・就農が確認できる給与所得者・農業者の方。ただし、勤続年数が1年未満の方は一定の条件が必要となります。</li> <li>◎J Aの地区内に居住している方。</li> <li>◎保証機関(和歌山県農業信用基金協会)の保証が得られる方。</li> <li>◎その他J Aが定める条件を満たしている方。</li> </ul>																		
ご融資金額	◎500万円以内で所要金額の範囲内となります。(1万円単位)																		
ご融資期間 据置期間	◎原則として据置期間を含め最長15年(在学期間+9年)以内とします。 据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヵ月後までの範囲内とします。																		
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎元利均等の毎月返済で、ボーナス併用返済、または年2回返済のいずれかをお選びください。 ※元利均等返済は、毎月の返済額(元金+利息)が一定となる返済方法です。 ※ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え6ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。 ※年2回返済は、専業農業者のみの取扱いとなります。</li> <li>◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資額の50%までご利用いただけます。</li> </ul>																		
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎J Aの教育ローン利率</li> <li>※固定金利型、変動金利型からお選びください。</li> <li>※利率は店頭に掲示しています。詳細はJ A融資窓口までお問合せください。</li> </ul>																		
担保	◎不要です。																		
保証	◎和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので保証人は不要です。																		
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎前取一括方式(保証料率年0.6%)または後取分割方式(保証料率年0.63%)のどちらかをお選びください。 ※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。</li> <li>※後取分割方式は、保証料相当分を金利に含め毎月の返済日にお支払いいただきます。</li> <li>【保証料例】毎月償還(ボーナス月払いなし・元利均等返済) 変動金利年1.5%の場合</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">お借入金額</td> <td style="padding: 5px;">100万円</td> <td style="padding: 5px;">200万円</td> <td style="padding: 5px;">300万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="padding: 5px;">期間</td> <td style="padding: 5px;">5年</td> <td style="padding: 5px;">15,407</td> <td style="padding: 5px;">30,844</td> <td style="padding: 5px;">46,282</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">7年</td> <td style="padding: 5px;">21,575</td> <td style="padding: 5px;">43,194</td> <td style="padding: 5px;">64,812</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">10年</td> <td style="padding: 5px;">30,933</td> <td style="padding: 5px;">61,934</td> <td style="padding: 5px;">92,939</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※お申込み内容により保証料率は異なることがありますので、お申し出いただければ試算いたします。</li> <li>※上記保証料はあくまでも概算の金額であり金額を約束するものではありません。</li> </ul>	お借入金額		100万円	200万円	300万円	期間	5年	15,407	30,844	46,282	7年	21,575	43,194	64,812	10年	30,933	61,934	92,939
お借入金額		100万円	200万円	300万円															
期間	5年	15,407	30,844	46,282															
	7年	21,575	43,194	64,812															
	10年	30,933	61,934	92,939															
手数料	◎融資事務手数料、繰上返済手数料については、J Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。																		
最低出資金額	◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資が必要となります。 出資金額は、J Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。																		
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、J A支店(所)またはJ A本店(所)に設置のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 <b>各組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口はこちらをクリックください。</b></li> <li>また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>◎紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター(大阪府)を利用できます。 J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</li> </ul>																		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎お申込みの際は、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</li> <li>◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、J A融資窓口までお問合せください。</li> </ul>																		